

**東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
2026（令和8）年度共同利用・共同研究課題公募要項
（KKLO 実施分）**

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所（共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」）は、マレーシア国サバ州コタキナバル市にあるコタキナバル・リエゾンオフィス（以下、KKLO）を利用して実施する、以下の要件を備えた国際共同利用・共同研究課題を広く募集します。共同利用・共同研究課題の実施を希望される方は、研究代表者として、共同利用・共同研究課題申請書、構成員一覧等の必要書類を作成し、応募してください。

1. 共同利用・共同研究課題の要件

- 1) KKLO で国際共同研究を行うことが可能であり、かつ望ましい内容であること。
（KKLO の活動に関しては以下のサイトを参照のこと；
https://meis2.aa-ken.jp/base_kotakinabalu.html）
- 2) 言語学，文化人類学，歴史学，地域研究の分野。2022 年度から本研究所が重点的に取り組む下記の研究テーマに関係する研究課題を歓迎する。ただし、これ以外の研究テーマも排除しない。
 - ・ [トランスカルチャー状況下における分極と共生の解明](#)
 - ・ [アジア・アフリカの言語動態の記述と記録](#)
 - ・ [社会性の人類学的探究](#)
 - ・ [「記憶」のフィールド・アーカイビング](#)
 - ・ フィールドサイエンスに関連した理論構築
 - ・ デジタルアーカイブの利活用に基づく研究
- 3) 本研究所専任教員 1 名以上が参加することとし、研究代表者（※1）・副代表者・参加所員および共同研究員（※2）の役割分担が明示されていること。
※1 研究代表者：アジア・アフリカ言語文化研究所の専任教員または共同研究員（大学院生を除く）が務めることができる。
※2 共同研究員：アジア・アフリカ言語文化研究所の研究計画に基づく調査研究を研究所の専任教員と共同して行う所外研究者を指す。共同研究員として参加できる所外研究者は 1 課題につき最大 20 名とする。

2. 研究期間

3 年以内とする。

3. 共同研究員・研究代表者の資格、権利と義務

詳細は、2026（令和 8）年度共同利用・共同研究課題公募要項(3. 共同研究員・研究代表者の資格、権利と義務)を参照のこと。

4. 研究代表者・副代表者について

詳細は、2026（令和 8）年度共同利用・共同研究課題公募要項(4. 研究代表者・副代表者について)を参照のこと。

5. 共同利用・共同研究課題の実施条件

詳細は、別紙「アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題（KKLO 実施分）実施要領」を参照のこと。

6. 募集件数

1 件

7. 応募書類

応募書類は以下のとおり。[本研究所ウェブサイト](http://www.aa.tufs.ac.jp/ja/projects/jrp)からダウンロードした様式を使用し、MS Word 形式及び MS Excel 形式のままで提出すること。

なお、提出時はファイル名の【氏名_】または【Name_】の箇所を変更すること。

≪本研究所ウェブサイト：<http://www.aa.tufs.ac.jp/ja/projects/jrp>≫

- a. 2026 年度共同利用・共同研究課題申請書（様式 1）
- b. 共同利用・共同研究課題構成員一覧（様式 2）
※原則として、採択後の共同研究員の追加は認めない。
- c. 共同研究員申込書（全共同研究員分を提出のこと。）

8. エントリー・応募書類提出方法

研究代表者もしくは副代表者が申請すること。申請は全て電子的に行う。

- 1) 応募者は申請に先立ち、上記[本研究所ウェブサイト](http://www.aa.tufs.ac.jp/ja/projects/jrp)のエントリー受付ボタンよりエントリー登録を行う。

エントリー期限：2025 年 8 月 20 日（水）

- 2) エントリーが完了すると、応募書類の提出先 URL が記された自動返信メールが届くので、以下提出期限までに指定された URL にアップロードすること。

書類提出期限：2025 年 8 月 22 日（金）

9. 採否

一次審査として書類選考を行い、書類選考を通過した研究課題の申請者（研究代表者）は2025年10月18日（土）に開催される共同利用・共同研究課題審査会でのプレゼンテーションを行う。（審査会出席に要する旅費は、本学の旅費規程で定める範囲内で支給する。）審査はいずれも、学外委員が半数以上を占める本研究所共同研究専門委員会が行い、採否は2025年11月中に所長から申請者に通知する。

10. 問い合わせ先

東京外国語大学 総務企画部研究協力課共同研究拠点係

Email : ilcaajr@tufs.ac.jp

Tel : 042-330-5603

* なお、審査を経て採択された共同利用・共同研究課題の実施については、2026年度予算の成立を前提とする。

(別紙)

アジア・アフリカ言語文化研究所
共同利用・共同研究課題（KKLO 実施分）実施要領

1. 研究会の開催

- 1) 各年度初めに年度計画書を AA 研にご提出ください。
- 2) 研究会を開催する時は、対面開催の場合は旅費手続きの都合上、遅くとも開催日の 1 か月前までに、AA 研所員により AA 研研究情報システム Kula へのイベント申請を行ってください。オンラインのみによる開催の場合は、2 週間前までの申請で結構です。
- 3) 研究会は原則としてコタキナバル・リエゾンオフィス（以下、KKLO）または AA 研（本郷サテライトを含む。）にて開催していただきますが、研究代表者・共同研究員の所属機関（勤務形態は常勤・非常勤は問わない）で開催する方が、限られた予算を有効活用できる場合には、研究代表者・共同研究員の所属機関にて開催することができます。なお、これ以外の理由で KKLO, AA 研以外の会場で研究会を開催したい場合は、その必要性を明示して事前に AA 研の承認を得てください。
- 4) AA 研には対面とオンラインを併用するハイブリッド研究会に対応した会議室がありますので、ご活用ください。
- 5) 共同利用・共同研究課題（国内実施分）実施要領 8（研究の中断・延長および中止）に基づき共同利用・共同研究課題が中断されている場合、中断の期間中は研究会を開催できません。

2. 研究会開催経費

- 1) 研究経費の用途はシンポジウムまたはワークショップに係る旅費および会場費の支給に限ります。
- 2) 共同研究員・研究協力者が研究会に参加するための旅費は、東京外国語大学旅費規程に定める範囲内で支給します（国内旅費の場合、宿泊費込みのバック料金の利用も可能です）。国内居住者が海外で開催するシンポジウム・ワークショップに出席する場合、および海外居住者が国内で開催するシンポジウム・ワークショップに出席する場合、旅費は KKLO の予算が許す範囲で支出されます。
- 3) 経理は、AA 研（研究協力課・共同研究拠点係）で行います。

3. 研究協力者

詳細は、別紙「アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題（国内実施分）実施要領」の(3.研究協力者)を参照のこと。

4. 共同研究員

詳細は、別紙「アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題（国内実施分）実施要領」の(4.共同研究員)を参照のこと。

5. 研究成果の公表

詳細は、別紙「アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題（国内実施分）実施要領」の(5.研究成果の公表)を参照のこと。

6. 研究成果の公開支援

詳細は、別紙「アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題（国内実施分）実施要領」の(6.研究成果の公開支援)を参照のこと。

7. 研究の報告と評価

詳細は、別紙「アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題（国内実施分）実施要領」の(7.研究の報告と評価)を参照のこと。

8. 研究の中断・延長および中止

研究代表者または副代表者が産前産後の休暇または育児休業および介護休業（以下「育児休業等」という。）を取得した場合は本研究所共同研究専門委員会の議を経て、育児休業等の取得期間を含む期間について、4月1日または10月1日を起点として共同利用・共同研究課題の研究を半年単位で中断することができます。研究の中断が認められた場合、研究期間は中断期間に応じて延長することができます。育児休業等を取得し、研究の中断を希望する場合、または研究の再開を希望する場合はAA研へご連絡ください。

共同利用・共同研究課題を継続しがたい事由の発生したときは、研究代表者またはAA研の申し出に基づき、両者協議の上、当該研究課題の実施を中止することがあります。

9. その他

共同利用・共同研究課題の実施に際して、ここに定めのない事柄については、AA研にご相談ください。